

(3) 行政改革の主な取組み（予算反映分）

1 歳入の確保（A）

健全な財政運営の維持

(単位：千円)

推進項目	説 明	金額
税収入等自主財源の確保	土地建物貸付収入（自由広場貸付事業） 未利用地であった自由広場を活用するため、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）手法を用いて定期借地する。 自由広場土地貸付料年額（平成29年4月1日～平成30年3月31日）分	4,000
補助金・負担金の適正化	子どもの学習支援委託 生活困窮者に対してより総合的な支援を行うため、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」を活用し生活困窮者自立支援法で任意事業に位置付けられている子どもの学習支援事業を実施する。	1,846
補助金・負担金の適正化	育児ギフトの贈呈 東京都の「出産・子育て応援事業補助金」を活用し、妊娠届出時または妊娠期間中に保健師等が面接を行い、心身や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、子育てに関する悩みや不安の相談に応じるとともに、育児ギフトを贈呈する。	4,180
補助金・負担金の適正化	防犯カメラ更新工事 東京都の「公立学校防犯設備整備補助金」を活用し、学校の老朽化した防犯カメラの更新を行う。（一小、二小、一中、二中、三中）	2,500
補助金・負担金の適正化	不登校対策の強化 東京都の「教育支援センター機能強化モデル事業」として、3年間、心理相談員の増員や不登校対策事業を実施し、教育支援体制の強化を図る。	5,000
補助金・負担金の適正化	「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条に規定する補助金」を活用し、雨水管渠更生事業及び小学校防音機能復旧（復機）事業を実施する。 ・雨水管渠更生事業 71,642千円 雨水を処理する雨水管の更生に伴う全体計画調査委託 ・小学校防音機能復旧（復機）事業 16,832千円 福生第三小学校及び第五小学校の空調設備の更新に伴う設計委託	88,474
補助金・負担金の適正化	「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条に規定する補助金」を活用し防災食育センター及び新扶桑会館を整備する。 ・防災食育センター整備事業 2,240,505千円 ※平成27～29年度の補助金合計額 ・新扶桑会館整備事業 18,914千円	2,259,419
合 計	7 件	2,365,419

2 歳出の抑制（B）

健全な財政運営の維持

(単位：千円)

推進項目	説 明	金額
給与の適正化	管理職職員給与の見直し	10,392
給与の適正化	55歳昇給抑制（対象者2人）	24
小 計	2 件	10,416

効果・効率的な事務事業の実施

(単位：千円)

推進項目	説 明	金額
費用対効果を重視した行政経営の推進	ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業 平成27年度をもって休止した青少年海外派遣事業の代替事業の検討を行い、平成29年度から、安全性を考慮した上で対象年齢を拡大し、より多くの児童・生徒が参加できるふっさっ子グローバルヴィレッジ事業を実施する。 ※平成27年度の青少年海外派遣事業実施時の予算額を基準として、差額を計上した。	4,033
小 計	1 件	4,033
合 計	3 件	14,449

(A) + (B) = 10 件

2,379,868

3 その他の主な取組み

行政課題に的確に対応できる体制の構築

推進項目	説 明
柔軟な組織編成と横断的機能の強化	社会福祉法人等指導検査事務 これまで各担当部署において行っていた社会福祉法人、介護保険事業所、保育施設等に対する指導検査について、組織を見直し、社会福祉課に集約して実施することにより、効果・効率的な指導検査事務に努めると同時に、指導体制の強化を図る。

健全な財政運営の維持

推進項目	説 明
新公会計制度の導入	新公会計制度の適切な運用 平成28年度の事業別行政コスト計算書等を記載した決算説明書を新たに作成し、事業の見える化を推進する。
公共施設等の計画的な更新と適正化	公共施設等総合管理計画の推進 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、今後の公共施設のあり方を検討するため市民アンケート調査を実施する。
公共施設等の計画的な更新と適正化	拝島駅南口臨時自転車駐車場の廃止 利用ニーズの少ない同駐車場を廃止する。
公共施設等の計画的な更新と適正化	下水道事業の公営企業会計制度導入の推進 平成28年度に策定した基本計画に基づき、平成31年度の公営企業会計化を目指し準備を進める。
公共施設等の計画的な更新と適正化	公共施設等における各種調査の実施 老朽化した公共施設等において、今後の改修計画や長寿命化計画に資する調査等を実施し、計画的な更新と適正化を図る。 ・市民会館長寿命化改修等調査の実施 ・小中学校全校における長寿命化調査の実施 ・リサイクルセンター内の設備・機器に係る精密機能検査の実施

効果・効率的な事務事業の実施

推進項目	説明
費用対効果を重視した行政経営の推進	時間外開庁の見直し 安全安心まちづくり課、教育支援課学務係、契約管財課管財係（管理部門）の3部門における時間外開庁業務を見直し、平日における人員の確保、時間外開庁時の庁舎管理の効率化、事務の効率化及び市民サービスの向上等を図る。
行政サービスの向上	自転車等駐車場定期使用料免除申請受付事務の委託 安全安心まちづくり課窓口で実施していた同受付事務を、指定管理者へ委託し、免除の申請の際のワンストップ化を図る。
行政サービスの向上	証明書等コンビニ交付事務 マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で証明書が取得できるサービスを開始することにより、市民の利便性の向上を図る。
行政サービスの向上	市営住宅入居者募集方法の変更 平成28年11月より、2年に一度の待機者募集から、半年に一度の空き部屋募集に変更し、入居希望者の利便性の向上を図った。
行政サービスの向上	中学校給食の実施 中学校給食を実施し、ゆとりある中学校生活を実現し、育ち盛りの生徒にとって安全・安心で、栄養バランスの取れたおいしい昼食を提供する。また、中学校給食を通じ、食育を推進し、食物アレルギーへの対応とともに女性の社会進出を支援する。 ※平成29年度2学期から開始予定
行政サービスの向上	食物アレルギー対応給食の実施 新学校給食センターの食物アレルギー対応給食調理棟で調理を行い、特定のアレルゲン（卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生）を完全除去した食物アレルギー対応給食を提供する。 ※平成29年度2学期から開始予定
行政サービスの向上	口座振替伝送化等に伴う使用料等の納付機会拡大 口座振替の伝送化等に伴い、各種使用料等における取扱金融機関が増えることにより、納付機会が拡大する。 ・保育料及び学童クラブ育成料 ・市営住宅使用料 ・学校給食費 ・母子及び父子福祉資金貸付、女性福祉資金の口座振替
アウトソーシングの推進	輝き市民サポートセンター運営委託 公益的な市民活動をさらに支援するため、専門性と活動実績を持つ福生市社会福祉協議会に運營業務を委託し、新たな公益的活動支援策の展開や業務の効率化を図る。
アウトソーシングの推進	道路及び公園の維持管理業務委託 道路及び公園の維持管理について直営で行っていた業務の一部を委託に切り替え、アウトソーシングを推進する。
電子自治体の推進と安定的な運用	図書館システム回線一部改良事業 セキュリティ強化のため、図書館とデータセンター間の通信規格を現行のインターネット回線を利用した暗号化通信（HTTPS/SSL）からVPN方式に変更するとともに、図書館側のインターネット接続点にファイアウォールを新設する。